

## 大地震発生時・南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について

### 1 大地震が発生（一宮市が震度5弱以上）した場合

|            | 大地震発生時 <u>※一宮市が震度5弱以上の場合</u>   |
|------------|--|
| 連絡方法       | ・ tetoru、ウェブページ掲載<br>※連絡できない場合があります。連絡がなくても以下のようにお願いします。                                 |
| 在校時        | <u>小中学校とも</u><br>・ <u>保護者へ引渡します。</u><br>・ 引渡すまでは学校に留めます。                                 |
| 登校時<br>下校時 | <u>小中学校とも</u><br>① 児童生徒には自分の身の安全を確保させます。<br>② 揺れがおさまったら近くの安全な場所（自宅または学校、避難所、公園など）へ行かせます。 |
| 在宅時        | ・ 登校させないようにお願いします。   |

### 2 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

学校から tetoru の連絡がない限り、平常通りの授業を実施します。ただし、臨時情報の内容によっては、自宅待機、緊急下校や引渡し下校などの対応をする場合もあります。その場合は、tetoru にてお知らせします。

#### 【ご家庭へのお願い】

- ① 日ごろから、大地震発生時に家族がどこへ避難するかの確認をお願いします。
  - ② 大地震が発生した場合、通信・連絡網が途絶えることが十分考えられます。その場合は、学校から連絡できませんので、「児童家庭連絡票」「緊急連絡カード」に登録した人で学校へお越し願います。
- ご不明な点がありましたら、学校までお問い合わせ願います。電話28-8709